



山形労基発 1122 第2号
令和4年 11月 22日

公益社団法人 山形県トラック協会
会長 熊澤 貞二 殿

山形労働局労働基準部長



「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の改正
内容等の説明会のご案内と参加勧奨について(協力依頼)

日頃より労働行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法による労働基準法の改正により、自動車運転者についても、令和6年(2024年)4月から、時間外労働の上限規制が適用されますが、これに合わせて、今後、改正される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下「改善基準告示」という。)についても令和6年4月から施行されることとなっています。

各労働基準監督署では、貴協会の会員事業場を対象に改正労働基準法及び改善基準告示の改正内容についての法令説明会を、下記の日程により開催します。会員事業場に対しては、厚生労働省から委託されたエーペックスインターナショナル株式会社(以下「受託者」という。)から別添のハガキによる案内があります。

については、貴協会所属の会員事業場に対する法令説明会への参加勧奨について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

開催月日	場 所	対象分会
令和4年 12月 8日	新庄市民文化会館	内陸支部(最上分会)
令和4年 12月 13日	山形県トラック総合会館	内陸支部(山形南部分会、山形北部分会、山形流通センター分会)
令和4年 12月 20日	酒田市総合文化センター	庄内支部(酒田分会)
令和5年1月 21日	米沢すこやかセンター	置賜支部
令和5年2月(未定)	調 整 中	内陸支部(天童分会、西村山分会)
令和5年2月(未定)	調 整 中	庄内支部(鶴岡分会)
令和5年3月(未定)	調 整 中	内陸支部(北村山分会)

※令和5年2～3月の開催については、調整後にお知らせします。

エーペックスインターナショナル株式会社URL;<https://www.36kyoutei2022.com/confirm>